

元気発進！子どもプラン(第2次計画)の全体概要

★計画の位置付け：北九州市の子どもの健全育成や子育て支援の基本的方向および具体的な取り組みを示すもの ★計画期間：平成27～31年度(5年間)

基本理念▶

「子どもの成長」と「子育て」を地域社会で支え合う「まちづくり」

～「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指して～

家庭や地域、学校、企業、行政といった地域社会全体の子育て力を高め、全ての子どもが健やかに成長し、市民一人一人が家庭を持つことや子どもを生み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指します。

5つの視点▶

子どもが主体の視点

全ての子どもと家庭を支える視点

子どもの成長と次代の親づくりの視点

親としての成長を支える視点

地域社会全体で支援する視点

次世代育成行動計画(4つの政策分野14の施策)

政策分野1 安心して生み育てることができる環境づくり

施策① 母子保健

- ① 安全に安心して妊娠・出産できる環境づくり
- ② 発達の気になる子どもの早期発見、早期支援体制の強化
- ③ 養育支援の必要な家庭に対する支援の充実
- ④ 基本的生活習慣の定着や食育の推進
- ⑤ 適切な思春期保健の推進

施策② 母子医療

- ① 周産期医療・小児救急医療体制の維持・確保
- ② 子どもの感染症予防の推進
- ③ 不妊治療に関する支援の充実および市民の理解促進

施策③ 子育ての悩みや不安への対応

- ① 地域における子育て支援の環境づくり
- ② 市民が利用しやすい相談体制
- ③ 必要とされる子育てに関する情報が市民に届く仕組みづくり
- ④ 少子化への対応や多様化・複雑化した悩みへの支援

施策④ 家庭の教育力の向上

- ① 子どもの健全育成の基礎となる家庭の教育力の向上
- ② 地域等と連携した家庭の教育力の向上
- ③ 非行や虐待を生まないための家庭の教育力の向上

施策⑤ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

- ① 事業者等との共同による仕事と生活の調和の推進
- ② 男性の家事・育児への参画促進

施策⑥ 安全・安心なまちづくり

- ① 子育て家庭が利用しやすい公園・遊び場の整備
- ② 安全・安心を実感できるまちづくりの推進
- ③ 子育てに優しい都市環境の整備
- ④ 子育てしやすい住環境の提供
- ⑤ 交通安全の推進

政策分野2 子どもの育ちを支える幼児期の学校教育や保育の提供

施策⑦ 幼児期の学校教育や保育の提供

- ① 保育の量の確保と教育・保育の質の向上
- ② 幼稚園、保育所等における多様なニーズに対応した保育サービスの充実
- ③ 幼稚園、保育所等における障害児保育の充実
- ④ 保育所、幼稚園等と小学校の連携の充実
- ⑤ 幼稚園、保育所等における子育て支援の充実
- ⑥ 教育・保育に関する情報提供

政策分野3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

施策⑧ 放課後児童クラブ

- ① 放課後児童クラブの運営基盤の強化
- ② 放課後児童クラブの魅力向上

施策⑨ 青少年の健全育成

- ① 青少年への社会体験活動等の機会や場の提供
- ② 有害環境から青少年を守り、非行を未然に防止するための取り組みの推進
- ③ 危険ドラッグをはじめとする薬物の乱用防止対策の推進
- ④ 不登校やいじめの未然防止、解消に向けた取り組みの推進
- ⑤ デートDV予防啓発の推進

施策⑩ 子ども・若者の自立や立ち直りの支援

- ① 若者の自立を支援する環境づくり
- ② 非行からの立ち直りを支える取り組みの推進

政策分野4 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

施策⑪ 社会的養護が必要な子どもへの支援

- ① 児童養護施設における生活環境整備等の促進
- ② 里親や小規模住居型児童養育事業の普及促進

施策⑫ ひとり親家庭等への支援

- ① ひとり親家庭の生活の安定と向上
- ② 子どもの貧困対策

施策⑬ 児童虐待への対応

- ① 児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応および適切な支援

施策⑭ 障害のある子どもへの支援

- ① 障害のある子どもの早期発見と相談・支援体制の強化
- ② 保育所等での障害のある子どもの受け入れや保育内容の充実と、小学校等入学時の情報伝達の強化
- ③ 障害のある子どもの放課後対策の充実
- ④ ライフステージを通じた相談支援体制の強化とレスパイトなど保護者の負担軽減の充実
- ⑤ 重度の障害のある子どもへの支援の強化
- ⑥ 発達障害のある子どもへの支援の充実

個別事業

子ども・子育て支援事業計画

① 幼児期の学校教育や保育の推進

- ① 教育・保育の提供区域の設定
- ② 教育・保育の量の見込みと確保の方策

② 地域における子ども・子育て支援の推進

- ① 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策
 - ▶ 妊婦健康診査 ▶ 生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業 ▶ 育児支援家庭訪問事業
 - ▶ 保育サービスコンシェルジュ ▶ 親子ふれあいルーム、地域子育て支援センターなど ▶ ショートステイ事業
 - ▶ 一時預かり事業 ▶ 延長保育事業 ▶ 病児・病後児保育事業 ▶ ほっと子育てふれあい事業
 - ▶ 放課後児童クラブ ▶ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業など

③ 幼児期の学校教育や保育の一体的提供および推進体制の確保

- ① 認定こども園の普及
- ② 教育・保育および地域子ども・子育て支援の役割、必要性とその推進
- ③ 教育・保育施設と地域型保育事業、小学校との連携
- ④ 幼児期の学校教育や保育、地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保と、資質向上のための取り組み

⑤ 産後の休業および育児休業後における教育・保育施設等の円滑な利用の確保

- ⑥ 子どもに関する専門的な知識および技術を要する支援に関する施策の実施と連携
- ⑦ 労働者の職業生活と家庭生活の両立のための雇用環境の整備に関する施策との連携